

政務活動費 活動実績報告書

令和 6 年 9 月 2 4 日

花下主茂

件名	九州若手議員の会 視察研修
使途	1 調査研究費 2 研修費 5 要請・陳情活動費
金額	8 2, 7 4 8 円
期日	令和 6 年 8 月 4 日（日）～8 月 6 日（火）
場所	神奈川県川崎市川崎区 川崎市議会 神奈川県川崎市高津区 川崎市子ども夢パーク 現地視察 東京都千代田区 国際ビル 地方議員研究会 セミナー受講
目的	1 日目【川崎市子ども夢パーク 現地視察】 2023 年 4 月 1 日に「こどもまんなか社会」の実現を目的として子ども家庭庁が発足された。こどもまんなか社会とは、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える」ことを意味しているが、国が本格的に動き出す以前から川崎市では先進的に取り組みをされてきた。その取り組みの中でも代表的な事業である、市と認定 NPO 法人の協働事業として国内でも珍しい公設民営のフリースペース「川崎市子ども夢パーク」を現地視察し、関係団体や川崎市議会によるこどもまんなか社会に向けた取り組みを学ぶため視察を企画した。 2 日目【地方議員研究会セミナー】 ・若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題 ・人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題 という 2 つのテーマについて、根拠のある統計をもとに、人口減少の著しい八女市ではどのような取り組み・政策が必要なのか学ぶことを目的に研修に参加した。
参加者	花下主茂

概要

【川崎市子ども夢パーク 現地視察】

○子ども夢パークの概要

・川崎市では、2000年12月に国内でも先行して「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定。「市民とともに・市全体で・川崎に根ざしたものを」を合言葉に、子どもの権利条例について検討してきた「子ども権利条例検討連絡会議」と「子ども権利条例調査研究委員会」では、2年間、200回を超える会議や市民・子どもたちとの意見交換を行って条例の骨子案をまとめ、市長に答申。市議会に提案した条例案は、この答申の趣旨を尊重してまとめられた。

・この「川崎市子どもの権利に関する条例」を努力目標ではなく、具現化することを目的に子ども夢パークは2003年7月にオープン。その後2006年4月1日から指定管理者制度が導入され、現在の管理団体である「川崎市子ども夢パーク共同運営事業体」（公益財団法人川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりば）が受託（1期5年・現在3期目）が管理・運営を行っている。

開所時間は、午前9時から午後9時まで。休所日は、施設点検日の第3火曜日及び年末年始のみ。

敷地面積は9,871.76 m²、建物面積は1,827.57 m²。

職員体制：所長1名、副所長2名のもとプレーパークスタッフ7名、フリースペーススタッフ7名（副所長1名含む）、事務スタッフ3名（副所長1名含む）の計18名によるシフト体制。他アルバイト若干名とボランティアにより開所のサポートがなされている。

・子ども夢パークの3本柱

1.子どもの活動拠点

子どもが自由に安心して集い、自主的及び自発的に活動する拠点。子どもが夢パークの運営等に意見を表明し、参画するために、夢パーク子ども運営委員会の各部会（横丁会議・スタジオプロジェクトなど）が開かれている。そして、川崎市長が市政について子どもの意見を求めるために開催している「川崎市子ども会議」の事務室があり、さまざまな活動を展開している。

2.プレーパーク

冒険遊び場（プレーパーク）は、土や水、火や木材などの自然な素材や道具や工具を使い、子どもたちの遊び心によって自由につくりかえられる遊び場となっている。ここでは子どもたちの『やってみたい』という気持ちを大切にしており、遊びを制限するような禁止事項をできるかぎりつけないことで、子どもたちが自分で決めたり、危険を判断したりできるようにしている。定期的に火と工具も扱える。

3.フリースペースえん

主に学校の中に居場所を見出せない子どもや若者たちが、学校の外で多様に育ち・学ぶ場。

毎日お昼ご飯を作って食べるなど、暮らしをベースにしている。一日の過ごし方は、それぞれの子どもが自分のペースに合わせて、自分でプログラムを考えて活動している。

※発達・知的・精神・身体障害、非行の背景がある子ども全て受け入れている。(会費無料、会員登録制)

○質疑応答

・年間利用者数は？

→72,052 人（昨年実績）

・見にこられる大人(視察)は年間どれくらいか？

→昨年の視察受け入れ実績 212 件（海外からの視察団含む）

・コロナ禍ではどうしていたのか？

→当時は一斉休校に続き、市内外で多くの公的な行事が中止になり、図書館なども次々と閉鎖され公園の遊具は使えない状況になっていた。緊急事態宣言も出たが、夢パークと「えん」は開所時間を短くし、開け続けた。行き場がない子どもたちの居場所を守るために市側と協議して、閉めないと早々に決まった。

・公設民営とは言え、周辺地域からの苦情などは？

→町内会等には事前に話を通していたが、「子どもをただ遊ばせているだけ」という外側の情報だけで反対される声も多く、一時は反対運動も起こった。地域の理解がないと安心できる場所にならないという考えもあり、さまざまな地域交流イベントを開催、実際に施設内に入ってもらうことで、特に年配の方々からは「昔自分たちも子どもの頃に遊んでいたような場所だ」と感じてもらう機会になり徐々に反対の声も少なくなっていった。今でも定期的にイベントを開催しているが、地域内外から大変多くの来場がある。

・無料施設となっているが、市からの委託費用だけでは賄えない部分もあると思う。指定管理(公営)であるからこそ、企業などから支援を受けることも難しいのでは？収入源はあるのか？

→※下記の質問と合わせて回答

・施設の性質上、長期にわたって継続した職員の雇用や、子どもたちとの関係の継続性がとても重要だと感じるが、十分な職員は確保できているのか？

→やはり一番の支出は人件費であり、非常勤職員での採用となると開所当時だと職員一人の給与が 17 万円程度。教職を退職された方の再雇用先としては就職の候補に上がるかもしれないが、これでは若い職員は確保できないと考え、NPO 法人としての雇用に切り替えた経緯がある。収入源についても、もちろん市からの事業委託費では足りない部分も多くあり、他の市事業との抱き合わせで事業費を確保(事業費の一部が団体に入る形になっている)したり、寄付(年間 1,000 万円程度)で賄っている現状にある。

・学校との連携は？

→子ども・家庭の保護者が希望した場合は、学校に出席報告を提出

⇒過去 20 年、それらの児童・生徒は校長裁量によって、すべて学校の出席とみなされ、通学定期も取得できている。

○西野さんの想い

・不登校の現状

└不登校児童生徒数：29 万 9048 人（2023. 10. 4 文部科学省発表）

→過去最多 22.1%増（前年度 24 万 4940 人）

└いじめの認知件数：約 68 万件 ※小学生約 55 万件、中学生約 11 万件、高校生 1 万 5000 件、特別支援学校 3000 件→実は小学校（とりわけ低学年）が件数としては一番多い。

⇒親が先回りして「失敗」を未然に防ぐ、「正しい親」に見られたいというのが背景にあるのでは？

⇒不登校は「学校が嫌い」だと決めつけてはいけない。子どもたちは「学校が安全で、安心で、楽しければ学校には行きたい」と思っている。

⇒大人の「良かれ」は、子どもの「迷惑」。「何もしない」ことの保障が重要。

・指導や「支援臭」から若者は遠ざかってしまう。ただし選択肢は用意してあげる→「やる」「やらない」は子どもの選択だと捉える。

×学校不適応児 ○一人一人の子どもに適応できない教育

⇒子ども夢パークでは「やってみたい」ことに挑戦できる環境づくりを目指している

「ケガと弁当、自分もち」⇒自分の責任で自由に遊ぶ

・プレーパーク×居場所づくり

この居場所づくりこそが誰かと繋がれるツールだと考えている。これまではオンラインゲームや SNS しか他者と繋がる手段がなかった子たちが多くいる。

⇒メタバースの可能性：仮想空間での居場所づくり、遊び場、相談室など

現状の ICT 教育では、不登校の子らに単位認定を 1 万件以上認めている状況にある。（文科省）

（そのほか川崎市議会の議場見学※昨年新庁舎完成・傍聴室内に授乳室の設置や質問席の昇降機能導入、各議席下部に防災ヘルメットの配備などご紹介有り）

【地方議員研究会セミナー】

講師：甲南大学経済学部教授 足達泰美氏

○若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題

○人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題

若年層を取り巻く雇用環境

- ・雇用者の推移：非正規雇用は、7割が65歳以上の高齢者（財務省、2021年）

- └若年労働力人口（15～34歳）：2007年2,035万人⇒2017年1,711万人（厚労省資料）

- ※総労働力人口：2007年6,684万人⇒2017年6,720万人

- ⇒総労働力人口は増えているが、相対的に若い労働力が激減している。

- └雇用形態推移

- ・正規雇用労働者：2002年3,489万人⇒2022年3,588万人 ※ほぼ横ばい

- 一方で、非正規雇用労働者：2002年1,451万人⇒2022年2,101万人 ※約1.5倍

- ⇒全体が増加しているが、それは非正規雇用の寄与が大きいと言える

（背景）2013年 高齢者雇用安定法の改正・・・60～65歳まで労働者が希望すれば企業は雇用について努力義務を負うことになった

※企業にはメリット少ないが、国からの補助金や税制優遇によって促進された

※令和2年からは、60～70歳に引き上げ。

- ⇒また女性の社会進出加速により、結婚・出産を機に正規＜非正規雇用を選択

- └企業の動向

- ・平均給与の推移：全体給与は微増、そのうちボーナスによる上昇大（1995年→2020年）

- └副業と兼業の希望と実態

- ・副業を希望する者は増加傾向。しかし実際にアクションを起こす者は少ない現状にある。各種の普及・促進策は講じられてきているが、希望していながら副業に至らない主な理由は「適当な副業が見つからない」とことと「本業の勤務先で副業が許されていない」ことが挙げられる。

- └自営業の実態

- ・自営業者数：1985年885万人⇒2015年521万人

そのうち士業や飲食店主、農林漁業など伝統期自営業を除く（雇用者でないが使用従属性の高い自営等）いわゆるフリーランスの割合は、1985年14.4%⇒2015年31.6%

⇒自営業者は減っているが、自営業全体を占めるフリーランスは増えている

※フリーランス人口(2020年)：本業として214万人、副業として248万人

└人口減少の影響

- ・経済への影響：就業者数の減少による労働力低下と消費の減少
- ・地域への影響：地域社会の急速な縮小と都市機能の低下
- ・社会保障への影響：社会保障の担い手の減少と維持への影響

高齢化増加による「社会保障給付の増加」⇔総人口減少による「税収入の減少」

→現状の制度のままでは、社会保障システムは持続不可

⇒制度を維持するには年少人口を増やすしかない

└1990年の(出生率)1.57ショックを契機に少子化対策の開始

※育児休業施行(1992年)、育児休業給付創設(1995年)、エンゼルプラン(1994年)等

2005年以降からは少子化対策の強化

⇒しかしあくまで子育て支援。抜本的な少子化対策には効果が出にくい

└子育てのために就業を中断することの生涯費用(育児の機会費用)

就業を計測した場合：27,645万円の生涯賃金(大卒平均)

- ・育児休業を取得して働き続けた場合：25,737万円→逸失率6.9%
- ・出産退職後、子供が6歳で再就職した場合：17,709万円→逸失率35.9%
- ・出産退職後、パートとして子供が6歳の時に再就職した場合：4,913万円→逸失率82.2%

★ $\text{税収} = \text{課税対象} = \text{賃金収入} \cdot \text{年金}$ ※課税対象所得⇒ここが増えなければ税収は増えない

結婚支援政策

- ・婚姻を取り巻く環境

└日本の有配偶出生率：98% ※(日本人の性質として)結婚しないと子供は産まない

⇒生涯未婚率の上昇は、将来的な合計特殊出生率の低下に繋がる。

└男女共通して、独身者の大半が結婚を希望(18～34未婚男性：86.3%、未婚女性：89.4%)

→「結婚できない理由」と「結婚していない理由」がある

⇒結婚できない理由には「結婚後の生活資金が足りない」「結婚資金が足りない」と理由が多く見受けられる

└結婚生活に必要なと思う夫婦の年収(理想)と未婚者の年収(現実)にギャップがある

	理想：約 3 割が 400～500 万円という回答 ⇔現実：未婚男性の約 3 割、未婚女性の約 4 割が 200～300 万円の年収（厚労省、2023 年） └非正規雇用労働者の 2 人に 1 人が 200 万円以下の収入 →正規と非正規で（特に 30 代は）有配偶率に 2 倍以上の差がある（総務省、2012 年） ⇒各年代において年々非正規雇用者は増加、経済的理由で結婚しない人も増えている └女性の平均初婚年齢は上昇するとともに、出生数は減少。 女性の平均初婚年齢：1950 年 23.0 歳→2014 年 29.4 歳 ※晩婚化⇒小産化、無産化 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策 ・夫の家事・育児時間の確保 └夫の休日の家事・育児時間と第 2 市以降の出生割合（内閣官房こども家庭庁設立準備室、2023 年） ※家事・育児時間なし：出生あり 36.4%、2 時間未満：72.4%、6 時間以上：88.8% →夫の休日の家事・育児時間が確保できていると第 2 市以降の出生割合が高くなる ⇒父親の育休は効果があると考えられる
所感	こども家庭庁の創立とともに、子育て支援についてますます意識が高まっており、様々な子育て支援が実施されてきた八女市においてもこれまで以上の取り組みが求められている。特に不登校については顕在化している事例だけでも多くあるが、なかなか声を上げることができない児童・生徒、保護者もいる現状がある。地域で子どもたちを育てていくという意識が薄まりつつあるからこそ、プレーパークやフリースペースのように前向きな意味で「大人が干渉しすぎない居場所」を担保することが、物理的にもマインド的にも行き場の無い子どもたちの受け皿になるのではないかと感じた。八女市でも同じように「川崎市子ども夢パーク」のような施設を作り、維持することは並大抵のことではないが、物理的な居場所の創出を模索すると同時に、VR や仮想空間での居場所作りの可能性も視野に、行政だけでなく民間へも働きかけを行っていきたい。 また、子育て支援以上に根本的に取り組みべきものが少子化対策＝結婚政策であるということをやっと多くの方に認識していただく必要がある。私自身も実際に感じてきた結婚に対する経済的な不安というものは、これまでの失われた 30 年で醸成されてきた意識であり、一朝一夕では解決できない根深い社会課題である。日本全体で取り組む課題であり、八女市単体では難しいことであるが、他自治体とも連携をしながら結婚に繋がる施策としてまずは一人一人の賃金収入を上げる取り組み、行政によるバックアップを提言していきたい。具体的な政策として挙げることは現時点で難しいが、意識の醸成を積極的に図っていきたい。

政務活動費 活動実績報告書（行程表）

花下主茂

視察地
 8月5日（月）
 川崎市議会（神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目9－3）
 川崎市子ども夢パーク（神奈川県川崎市高津区下作延5丁目30－1）

8月6日（火）
 国際ビル ※地方議員研究会セミナー会場（東京都千代田区丸の内3丁目1－1）

1泊3日

月 日	行 程	
8月4日（日）	博多駅バスターミナル・高速バスはかた9402号 → 18:40 発	
8月5日（月）	→ バスタ新宿・新宿駅 → 川崎駅 → 川崎市議会（視察） →	
	9:19 着 (神田駅経由) 11:30 (徒歩移動) 13:00～14:30	
	※宿泊先に荷物預け	
	→ 川崎市子ども夢パーク（視察） → 川崎市議団・子ども夢パーク西野様と懇親会	
	車移動（川崎市議自家用車） 15:30～18:30 (徒歩移動) 19:00～21:00	
	→ 神田駅 → 相鉄フレッサイン東京神田（宿泊地）	
	(徒歩移動) 23:00 着	
8月6日（火）	(宿泊地) → 神田駅 → 有楽町駅 → 国際ビル（研修） →	
	8:30 発 (徒歩移動) (徒歩移動) 10:00～16:30	
	有楽町駅 → 羽田空港・JAL333 便 → 福岡空港	
(浜松町駅経由) 19:10 発 21:00 着		